

まちづくりアイデア実現例

実現例 1

自然の保護・保全

平成16年(2004年)
自然保護
レンジャー制度導入

平成18年(2006年)
清瀬市みどりの
環境をつくる条例

金山調節池や柳瀬川をはじめとする自然環境の保全を求める提案を受け、自然保護レンジャー制度が実現しました。レンジャーは自然保護区域を巡視し、利用者への指導や動植物の保護活動を行うことで、清瀬の豊かな自然環境の保全と育成に取り組んでいます。



実現例 2

清瀬市の雑木林や柳瀬川・空堀川流域は、市民共有の大切な財産です。タバコの吸殻のポイ捨てによる火災や野火を防ぐため、「清瀬市まちを美しくする条例」を積極的に活用し、自然環境や景観を守る取り組みを進めるべきとの提言が行われ、実現につながりました。

タバコの吸殻問題

平成24年(2012年)
清瀬市
まちを美しくする条例
積極運用

平成28年(2016年)
地域の環境美化を
推進・喫煙禁止



ほかにもたくさんのストーリーが「まちづくり委員会提言書」として清瀬市のHPで公開中。興味のある方は、ぜひご覧ください。

提案用紙の
ダウンロードや
詳細はこちら

まちづくり委員会提言書



問い合わせ
清瀬市まちづくり委員会 事務局
(地域振興部市民協働課)
042-497-1803
※電話や匿名での応募は受付できません。



まちを良くするアイデア募集中！ 清瀬市まちづくり委員会

たくさんのアイデアが
形になっています！

「清瀬市まちづくり委員会」をご存知でしょうか？公募で選ばれた20名の市民が市政や地域の課題について話し合い、市長への提言を行っています。委員会へアイデアを寄せるのは、清瀬市にお住まいの方ならどなたでも参加可能。まちを良くするアイデアを広く募集しているので、あなたもぜひ参加してみませんか？

まちづくりアイデア募集

提案方法 WEB、郵送、FAX、
窓口(市役所2階 市民協働課)

《提案資格》…清瀬市在住・在勤・在学の方

《提案用紙の入手方法》…ホームページからのダウンロード、公共施設での配布

《配布施設》…市役所(市民協働課2階9番)、各地域市民センター、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、けやきホール

WEBからの提案は専用フォームより
必要事項を記入してください ▶▶▶



清瀬市 まちづくり委員会とは？

平成15年(2003年)に施行された「まちづくり基本条例」に基づいて設置された、市民参加型の審議会です。公募で選ばれた20名の委員が活動しています。

目的

- 市民のアイデアを市政に反映するための提言を行う
- 市民が市政を身近に感じられるようにする

- 市民から寄せられた「まちづくりのアイデア(市民提案)」を審議
- まちづくり基本条例が適切に運用されているかを審議
- 審議結果を市長へ直接提言

主な役割

- 開催：毎月1回
- 任期：2年間
- 委員：公募で選ばれた市民20名

委員会の概要

提案後の流れ

